

育児・介護からのジョブリターン制度の制定について

1 整備した制度の内容	
① 対象者の退職理由	
(1) 結婚	
(2) 配偶者の転勤	
(3) 妊娠、出産	
(4) 育児または介護	
(5) その他会社が認めた理由	
② 対象者の年齢	
定めず	
③ 対象者は退職後何年以内か	
退職後7年以内	
④ 再雇用時の処遇について	
再雇用時の処遇は、退職前の勤続年数、資格等級等及び退職から再雇用時までの就労経験、能力開発の実績等を評価して決定することとし、原則として退職時の雇用形態、職種を維持するよう努める。また、本人の希望を踏まえ、退職前と異なる雇用形態、職種で雇用する場合も、退職前の勤続年数、資格等級等及び退職から再雇用時までの就労経験、能力開発の実績等を評価して決定する。	
⑤ 再雇用後の配置、昇進、昇給等の処遇について	
再雇用後の配置・昇進・昇給等については、退職前の勤務実績及び退職から再雇用までの就業経験、能力開発の実績を踏まえた取扱いを検討し、同一、同程度の経験・能力の社員と異なる取扱いは行わない。	
⑥ その他会社独自の制度	
会社は、再雇用者の退職後の期間、経験を踏まえ、個別に必要な訓練を実施するよう努める。	
2 制度導入日	
令和3年7月25日	